

社会福祉法人禰友会 令和6年度 事業計画

〈法人の基本理念〉

高齢者福祉および地域福祉を、「高齢者一人ひとりの尊厳」を守り、「キリスト教の隣人愛の精神」「寛恕（かんじょ）（広辞苑：度量広く、おもいやりの深いこと）の心」を持って、実践する。

介護を必要とする利用者が、その人らしい生活を送れるよう支援する。

社会福祉法人に求められる「地域における公益的な取り組み」を継続し、地域の方々と協力し、地域福祉の向上に貢献する。

【令和6年度事業の基本的な考え方】

改正社会福祉法が、「社会福祉法人制度の改革」と「福祉人材の確保の促進」を二本柱として、平成29年4月1日より全面施行されている。背景には、少子高齢化がますます進み、様々な分野において人材不足が顕著になっているということがある、高齢者福祉分野においても看護・介護職員の不足がさらに進んでいる。

当法人においても、職員の離職、転職が多くあり人材不足が顕著であり、外国人労働者に頼らざるを得ない状況にもある。そのような中、利用者への不適切な介護も確認され、職員の質の低下が顕在化した。また、3年以上、コロナ、インフルエンザ等の感染症に翻弄され、行事等も縮小せざるを得ない状況が続いている。

このような中であって、令和6年度こそは、職員一人一人が誠実に、利用者のためにできることを考え、ピンチをチャンスに変える努力をする年としたい。

法人の基本理念「寛恕の心」に基づき、サービスの質を向上させるよう努力し、地域に求められる社会福祉法人となるよう職員全員で取り組みたい。

〈事業の重点項目〉

次の4項目を重点とし、高齢者福祉および地域福祉の実践（地域貢献）に取り組む。

- 1 利用者本位の介護(ケア)の実践、サービスの向上
 - ・基本的なサービスの質を担保し、より良い個別ケアとチームケアを提供する。
 - ・施設内研修、施設外研修に積極的に参加し、職員の資質向上に努める。
 - ・次世代リーダーを育成し、チームケアを充実させる。
- 2 家族等への支援（広報を含む）
 - ・ご家族、後見人等との連絡、連携を密にする。（行事へのお誘い、案内等も）
 - ・担当者会議等に、ご家族が参加できるよう連絡・調整する。
 - ・広報紙「紅山便り」の発行（毎月）、ホームページの管理
- 3 地域貢献と地域との交流
 - ・地域に開かれた法人であることを目指し、地域の行事等に積極的に参加する。
 - ・コロナ禍で開催を見送っていた夏祭り「紅山夕涼み会」を復活する（8月20日）。
 - ・老人介護支援センターが行う介護教室や、丸亀市の委託による「にじいろカフェ」等の企画運営、広報を行う。
 - ・生活困窮者支援等の「おもいやりネット丸亀」「香川おもいやりネットワーク」にも積極的に協力していく。
 - ・菜園の貸し出し、買い物送迎車の運行を継続する。
 - ・地域の保育所、幼稚園等との交流を進める。
 - ・地域コミュニティと連携を深める。コミュニティの事業にも積極的に協力する。
- 4 人材育成のための研修、介護実習の受入
 - ・社会福祉士および介護福祉士養成校への協力（実習受入）
 - ・看護職養成校への協力（実習受入）
 - ・中学校生徒等のボランティア活動への協力、受入

令和6年度紅山荘事業計画（案）

社会福祉法人椿友会の基本理念「寛恕（おもいやりの心）」に基づき、利用者一人ひとりの尊厳を守り、豊かな生活の創造をする。そのために、利用者と家族と職員が信頼で結び、安全で安心できる生活支援サービスを提供します。

令和5年5月8日に感染法上の分類が第2類から第5類に移行した新型コロナウイルス感染症についても、感染予防対策における影響は依然として大きく、利用者の方の面会や施設内・施設外行事に大きな影響を与えています。

令和6年度は、新型コロナウイルス感染予防対策に留意しながらも、利用者の方に楽しんでいただける施設内・施設外の行事や家族の方との面会の充実を図り、少しでも利用者の方・家族の方に楽しんでいただけるようにしていきたいと考えています。

令和6年度の紅山荘組織体制（委員会等）は以下のとおりとします。

【総務部】

- ◎ 総務委員会（業務改善検討）
- ◎ 防災対策委員会（環境整備・ICT関係含む）
- ◎ 実習担当（実習生への指導等）
- ◎ 広報担当
- ◎ 給食担当（栄養ケアマネジメント）

【生活支援部】

- ◎ レクリエーション委員会

【介護保険部】

- ◎ 優先入所検討委員会
- ◎ 感染症対策・衛生委員会（メンタルヘルス）
- ◎ リスクマネジメント委員会（事故防止＋身体拘束廃止＋高齢者虐待防止）
- ◎ 褥瘡予防・排泄委員会
- ◎ 苦情解決検討委員会
- ◎ 研修担当委員会（内部・外部研修）
- ◎ 施設サービス検討委員会（ケアマネジメント＋リハビリ活動含む）

◎研修委員会（施設内研修・外部研修）

- ・施設内研修 →職員研修の計画作成・実施。毎月1回以上実施
- ・寿友会基礎研修→新人・中途採用の職員に対して、採用後3か月以内に、倫理綱領・接遇・基本的介護技術等指導、看護研修等を実施。

[令和6年度年間施設内研修予定]

4月	倫理及び法令に関する研修、法人の理念・基本方針 介護保険制度
5月	接遇研修
6月	高齢者虐待防止に関する研修
7月	感染症及び食中毒の予防に関する研修
8月	身体拘束等の適正化研修
9月	プライバシー保護についての研修
10月	リスクマネジメントに関する研修・防災に関する研修
11月	感染症及び食中毒の予防に関する研修
12月	認知症に関する研修
1月	ターミナルケア・精神的ケアに関する研修
2月	リスクマネジメントに関する研修 身体拘束等の適正化研修
3月	防災に関する研修

※職員研修(全体)は、令和5年度と同様に毎月第3火曜日に開催予定。

※令和5年度と同様に、外部研修の復命研修の実施、外部講師による研修も実施予定。

◎施設サービス検討委員会（ケアマネジメント+リハビリ含む） 開催：月1回

- ・生活相談員、介護支援専門員、看護師、管理栄養士、介護士等で構成し、各利用者の担当者会議の実施と担当者会議のとりまとめ
- ・ケアプランと栄養ケア計画書の書き方・内容の検討
- ・施設内における困難事例の分析・解決策の検討
- ・個別リハビリの充実、ケアプランに基づき、毎日日課として行うことで利用者のADLの維持向上を目指す

【その他】

◎地域貢献・地域交流事業

- ・「紅山の夕涼み会」の開催（予定） 令和6年8月20日(日)
(利用者、利用者家族、飯山町、綾歌町等の地域交流を主体とした事業とする)
- ・地域の催し(健康チャレンジ、法の郷いきいき祭り等)に積極的に参加
- ・野の花のパン（多機能型事業所 毎月第1、3、5水曜日に来荘）の販売に協力
- ・外部専門家による企業内メンタルヘルス面談の実施
- ・地域からの要望があれば、宿泊施設（紅山亭）の貸出し
- ・地域からの要望があれば、施設内備品（かき氷機・綿菓子機等）の貸出し
- ・高齢者等移動手段確保モデル「法の郷おでかけ号」への運転者協力等
- ・認知症カフェの実施（毎月第3日曜日 飯山南コミュニティセンター）
など、地域との様々な交流を図る。

【総務部】

◎総務委員会（業務改善検討委員会） 開催：毎月第1月曜日

- ・各部署の主任等で構成し、各部会での活動等を取りまとめ
- ・委員会において決定した事項を職員へ周知徹底
- ・第三者評価事業等への対策

◎広報担当

- ・毎月「紅山便り」の発行
- ・紅山荘ホームページの管理と更新

◎実習担当

- ・高校、大学、専門学校等の実習生の実習指導を行う
- ・新人職員の業務指導の実施と改善点の検討
- ・平成31年1月より外国人技能実習生を受け入れており、業務の指導等を行う

◎給食担当（栄養ケアマネジメント含む）

- ・喫食状態に応じた食事形態を検討し、利用者一人一人に応じた食事の提供
- ・行事食の企画、提供
- ・外注業者との連絡調整
- ・非常時災害の為の備蓄食の管理及び整備

◎防災対策委員会（環境整備・ICT関係含む）

- ・自衛消防訓練の実施（開催：10月、3月）
- ・夜間時における防災訓練の実施
- ・感染症対策・衛生委員会と連携した業務継続に対する訓練（シュミレーション）の実施（年2回以上）
- ・新人職員に対する災害時等の非常時対応訓練と指導
- ・備蓄品の管理、充実（食料・非常時使用機器等）
- ・利用者が安全かつ快適に過ごせるように建物内外の環境整備(修理等)
- ・介護におけるICT活用推進のための情報収集と情報共有

【生活支援部】

◎レクリエーション委員会

- ・地域の行事への参加や地域で活動する方との交流機会を増やし、地域交流を深めていくとともに、利用者に年間を通して、利用者を楽しんでいただける行事を行う。

[令和6年度年間行事予定]

4月	お花見
5月	母の日、法の郷いきいき祭り
6月	ミニ遠足(川津菖蒲園)、保育園児による花の日訪問
7月	七夕行事
8月	紅山の夕涼み会(20日)
9月	敬老祝会・保育園児敬老訪問
10月	秋の収穫祭(秋を楽しむ会)
11月	作品展
12月	クリスマス礼拝・祝会、餅つき
1月	元旦、どんと焼き
2月	節分
3月	ひな祭り茶会

- ・書道、作品作り(折り紙や塗り絵等)、カラオケ、レクリエーション等を企画し実施する。

- ・毎月第2、第4木曜日に来田薫先生を招き、音楽療法の一貫として「ドレミクラブ」を実施している。利用者の方から好評であり、今年度も継続して行う。
- ・紅山畑で季節に応じた、野菜や花を栽培する。

【介護保険部】

◎優先入所検討委員会 開催：月1回

- ・特養入所待機者の情報整理と情報共有
- ・優先入所希望者の確認と優先入所判定の実施
- ・優先入所指針の整備（香川県が作成している指針を参考にする）

◎感染症対策・衛生委員会（メンタルヘルス） 開催：おおむね3か月に1回

- ・インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染予防・対応策等について職員に指導や情報周知を行う
- ・感染者が発生した場合の対応策の検討と実施
- ・入所者及び職員の健康状態を把握し感染予防に努める
- ・食中毒防止のための啓発活動および研修の実施（年2回以上）
- ・感染対策について職員研修を行う（年2回以上）
- ・防災対策委員会と連携し、感染症予防及びまん延防止のための訓練（シュミレーション）の実施（年2回以上）
- ・健康診断（年2回）の実施と管理
- ・職員の腰痛予防対策の検討・情報周知
- ・職員にストレスチェックの周知を行い定期的にストレスチェックを行う
- ・職員のメンタルヘルスの管理、必要があれば、精神科受診を協議

◎リスクマネジメント委員会（事故防止＋身体拘束廃止＋高齢者虐待防止）

開催：月1回＋必要時

- ・事故報告書、ヒヤリハットの分析および改善策検討
- ・事故発生予防に関する指針・マニュアルの整備
- ・介護事故の再発防止に関する研修の実施（開催：年2回以上）
- ・身体拘束適正化についての情報発信・情報共有
- ・身体拘束を実施せざるを得ない場合の検討および手続き、記録の管理
- ・身体拘束適正化に関する指針・マニュアルの整備
- ・身体拘束適正化に関する研修の実施（年2回以上）
- ・高齢者虐待防止に関する指針・マニュアルの整備
- ・高齢者虐待防止に関する研修の実施（年2回以上）
- ・ハラスメントに関する指針・マニュアルの整備
- ・ハラスメントに関する情報の周知、研修の企画・実施

◎褥瘡予防・排泄委員会 開催：2か月に1回

- ・褥瘡発生者の状況を理解し、1日でも早い治癒を目指し努める
- ・褥瘡者ゼロを目指し、早期発見・早期対応を検討する
- ・利用者にあったオムツを検討し、職員へ周知を行う
- ・オムツの使い方について適宜、確認を行い、より良い方法を検討する
- ・より良い排泄介助を行うために、職員間の連携方法を検討する。

◎苦情解決検討委員会 開催：年1回

- ・紅山荘における、利用者、家族から苦情・要望のとりまとめ
- ・苦情・要望解決のための対応策の検討
- ・年1回、第3者委員に苦情内容の報告を行う

令和6年度 じきしん荘事業計画

令和5年度も、現住の利用者さんに対し、法人の理念である「キリスト教の愛と奉仕の精神」、「寛恕」（おもいやりの心）を大切に、やさしい介護、豊かな余生の創造を目標としてサービスを提供した。

令和6年度も、現住している方々が現在の生活を継続できるよう支援したい。

当施設は自炊が原則の施設のため、介護ではなく利用者の自立生活の援助が目的であり、利用者の主体性を尊重した援助を心掛けたい。

ただし、現実には建物も老朽化し、建て替え等もままならず、現在の居住者への支援のみにとどまっている。全国的にも、軽費老人ホームとしての福祉サービスの継続は難しくなっており、事業廃止とする施設も多くあると聞いている。

等施設も平成8年に改修したままで老朽化しており、耐震性の問題もあり、全面改築等も視野に入れた計画が必要であるが経営的には難しい。

現入所者には現在の心身状態をできるだけ長く維持できるよう、声かけ、買い物支援などを継続したい。令和5年度の人々の移動は無く、現在も5世帯7名が入居されており、そのうち3～4名の方が、週1回の買い物支援の車の送迎を利用されている。

また、現在、介護保険制度等の高齢者福祉サービスを受けている方は1名であり、外部との交流が少ないため、居住者には、従来どおり、紅山荘で行う行事への参加の声かけを行い、可能な方にはできるだけ参加していただきたい。

地域の集会や催しへの参加を声かけし、送迎が必要な場合には配慮する。また、民生委員の訪問等、外部との交流も大切にしたい。

飯山南コミュニティで行う「法の郷健康推進事業」や「にじいろカフェ」にも参加を促し、元気に毎日を過ごせるよう援助したい。

また、利用者同士の人間関係を保てるような声かけに配慮したい。

生きがいつくりの一環として、建物南側で利用者各自が栽培している花や作物栽培に、耕作、草抜き等の援助を行う。

また、週1回（現在、木曜日の午後）の施設の車での買物支援については、いつもの店だけでなく、要望のある店へはなるべく送迎できるよう配慮したい。

個別に要望がある場合、なるべく希望に添えるよう調整したい。

防災訓練等については、紅山荘と合同して開催するが、消防総合訓練の他、じきしん荘独自の施設内訓練も実施したい。

健康診断、インフルエンザ予防注射等についても、紅山荘で行う時に同時に行う予定である。

令和6年度 紅山ケアセンター事業計画

短期入所生活介護

利用者がその有する能力に応じ在宅での生活を継続し、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、利用者に対し、その日常生活を営むために必要な居室及び共用施設等をご利用いただくことにより、短期入所生活介護サービスを提供する。

令和3年8月からは特養の空所を利用してのサービスを開始し、紅山荘と紅山ケアセンターの両建物を使用しサービスを提供していたが、令和4年12月からは夜勤職員等の退職等により、紅山ケアセンター単独でのサービスの提供が難しくなり、特養の空床を利用してのサービス提供のみとなり、その状態が継続されている。

現在、要介護1や要介護2で特養に入所できない長期利用者が15名ほどおり、それに加え、曜日固定での定期的な利用の方が4～5名ほどいる。

令和6年度も、各利用者のニーズに基づいて、居宅の介護支援専門員との連携を密にしながらサービスを提供していくが、長期利用者であっても、あくまでも在宅生活の延長であることを忘れずに支援したい。

5名ほどの定期的な利用の方は送迎が必要な方が多いので、忘れ物がないよう、事故がないよう注意して、利用者さんや利用者のご家族の信頼を得られるよう努力したい。また、介護事故や見守り空白時の事故が起こらないよう注意を払いたい。

通所介護（デイサービス）（丸亀市日常生活総合支援事業含む）

介護保険法令に従い、利用者が要介護状態等となった場合でも、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう援助する。また、必要な日常生活上の支援及び機能訓練等を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることができるよう、個別の通所介護サービス計画に基づきサービスを提供する。（定員：30名）

居宅の担当介護支援専門員の作成するサービス計画に基づきサービスを提供するが、利用者一人ひとりへの対応が疎かにならないよう、介護支援専門員との連携を密にして、利用者のニーズの変化にすぐに対応できるように務めたい。

令和5年度も、昨年に続きコロナ禍にあり、寒くなるにつれ利用者が減少するという現状もあり、当日になって休まれる方も多くあったため、利用者は1日あたり20名ほどである。

利用者の方には、午後からの時間をゆったりと過ごしていただけるよう、レクリエーションや器械を使用しての機能訓練等に配慮したい。昼寝の時間には、リクライニングソファ等も活用し、希望される利用者皆が横になれるよう配慮したい。

【年間行事計画】

- ・レクリエーションは、身体の状態に応じて楽しめるように配慮する。
- ・季節を感じられるよう、季節に応じたアクティビティ・プログラムや個人に配慮したメニューを用意する。（パズル、塗り絵、手芸、オセロゲーム等）
- ・日常生活動作訓練として機能訓練プログラムを用意する。また、必要な方には運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上のサービスを提供する。
- ・昨年同様、介護ベッドを常設し、寝たままでもゆったり利用していただくよう配慮する。

【標準的な日課】

時 刻	項 目	内 容
8:30	迎 え	ワゴン車、リフト車、小型車により迎えに行く。
9:00	センター到着	湯茶のサービス
	健康チェック、配茶	健康状態の確認、生活指導、介護サービス
10:00	入浴サービス	一般浴槽入浴(介護浴)、特殊浴槽入浴
11:00	テレビ体操、機能訓練	口腔体操、機能訓練、入浴
12:00	昼 食	(普通食、粥、きざみ食、ペースト食等対応可)
12:50	昼 寝	リクライニングソファ等で昼寝、自由時間
14:00	日常生活動作訓練	機能訓練、個別活動、グループ活動 レクリエーション(歌体操、音楽、ゲーム)等
15:20	おやつサービス	
16:00	送 り	ワゴン車、リフト車等により送りに行く。

居宅介護支援

居宅介護支援事業では、在宅の要介護者等が介護保険から給付される在宅サービス等を適切に利用できるように、要介護者等から依頼を受け、介護サービス計画の作成、居宅サービス事業者との利用調整や介護保険施設への紹介等のケアマネジメントサービスを提供する。

令和3年1月より、常勤専従だった職員が週20時間未満の非常勤勤務となり、さらに退職したため、令和3年6月からは2名体制となっていたが、看護師1名が令和4年4月から特養へ異動したため1名体制となったままである。現在、2名の職員が実務試験に合格し、資格取得に向けて研修を行っているところである。

丸亀市からの委託により介護予防支援業務も受け入れているが、できる範囲での協力からとなる。ただし、どのような時も、利用者本位の在宅生活の援助ができるよう適切なサービスを提供したい。

老人介護支援センター（丸亀市地域包括支援センターランチ）

介護保険制度施行により、介護保険の対象者は居宅介護支援事業等に移り、支援センターは介護保険対象者以外の方に対し相談援助を行っている。

平成24年度からは、丸亀市地域包括支援センターのランチとして各種相談や対応を行ってきた。啓蒙活動の1つとして介護教室を年1回、各センターで開催している。

平成27年度からはランチが今までの5箇所から7箇所（令和3年度からは6箇所）となり、当事業所は飯山地区を担当している。

令和6年度についても丸亀市より事業を受託する予定であり、昨年はコロナ禍でほとんど開催できなかった介護教室の実施、包括より指示のある研修会への参加、連絡会への参加のほか、居宅介護支援事業所の介護支援専門員や他の支援センターの職員、地区の民生委員とも連絡を密にして、総合相談業務等に細やかに対応し、地域の高齢者福祉の向上に努めたい。

【事業内容】

- ・在宅介護や高齢者虐待等に関する各種の相談に、電話相談、来所相談、訪問相談等により、

総合的に対応する。虐待に関する相談・通報を受けた場合は、包括と協力して迅速な対応に努める。

- ・地域のねたきり老人等やその家族の公的保健福祉サービスの利用申請手続の便宜を図る等、公的福祉サービスの適用の調整を行う。
- ・実態把握の訪問により、生活支援につながるような見守り、情報の提供、サービスの提供を行う。また、介護者である家族や、今後要介護状態になるおそれのある者に対し、介護方法や介護予防等についての知識・技術習得の機会（介護教室等）を提供する。
また、介護教室にあわせて、介護者等の交流会兼相談会を実施する。
- ・地区の民生委員やコミュニティと協力し、見守り、情報の提供、相談、助言等を行う。

丸亀市老人デイサービス事業（生きがい活動支援通所事業）

丸亀市との合併後、平成17年7月より生きがい活動支援通所事業を受託している。

この事業の対象者は、市内に居住するおおむね65歳以上の介護保険の対象とならないひとり暮らし老人や虚弱老人等で、丸亀市へ申請し、利用登録された方で、利用は1人月2回のみ。介護保険の通所介護定員の中で運用している。

最近は、介護予防の考えが浸透しつつあるのか利用者数が減少、また介護保険等へ移行した方もあり、利用者は減少し、令和5年度は令和6年1月末日までに10人、延 98人が利用した。

利用者数は毎年徐々に減少しているが、丸亀市は今年度も今事業を継続予定であり、利用希望日を調整しつつ、希望者にはなるべく希望日に利用していただくよう配慮したい。

生計困難者相談支援事業

法人全体で取り組む事業として、引き続き「香川おもいやりネットワーク事業」への会費の援助、相談支援に関する取り組みへの人的参加等を通じ、地域におけるトータルサポートの仕組み作りに協力していきたい。

丸亀市でも、丸亀市社会福祉協議会が事務局となり「おもいやりネット丸亀」事業を継続しており、3か月に1回会合し、困難事例等の相談、支援体制の確認を行ってきた。

令和5年度は集合しての会合もあり、令和6年度も、広報活動など協力できることには積極的に関わっていきたい。

認知症カフェ事業（にじいろカフェ）

法人全体で取り組む事業として、今年度も「にじいろカフェ紅山」を毎月1回（原則、第3日曜日）、飯山南コミュニティセンターで開催する。

丸亀市の事業であり、令和元年度は丸亀市が再度公募し、6月よりリニューアルして各コミュニティ（小学校区に1箇所）での開催となった。令和2年度からは、飯山南コミュニティセンターの新築に伴い新しい会場で開催している。参加者は毎回10名程度で、認知症の方の参加もほとんど無い状況だが、令和6年度も丸亀市は委託事業として継続予定であり、来所される方には楽しいひとときが過ごせる場となるよう、コミュニティやボランティアの方と協力しながら開催したいと考えている。

令和6年度予算概要（案）

紅山荘

（単位：円）

科目	R6年度予算	R5年度予算	差異
事業活動収入計	360,520,150	384,220,150	△ 23,700,000
人件費	218,160,000	234,756,585	△ 16,596,585
事業費	78,490,000	82,290,000	△ 3,800,000
事務費	74,350,000	70,300,000	4,050,000
事業活動支出計	371,600,000	387,998,585	△ 16,398,585
施設整備等支出計	5,000,000	14,292,000	△ 9,292,000
その他の収入	0	80,000,000	△ 80,000,000
その他の支出	24,160,000	31,940,000	△ 7,780,000
当期資金収支額合計	△ 40,239,850	29,989,565	△ 70,229,415

事業収入 前年度予算比 △23,700,000円

要因 令和6年1月までの平均利用者数82.7人

令和6年度は、平均利用者数93人を想定

施設整備等支出 前年度予算比 △9,292,000円

要因 令和5年度設備資金借入金償還支出を9,292,000円計上していたが

令和6年度は計上せず。

その他の収入 前年度予算比 △80,000,000円

要因 令和5年度は長期運営資金借入金収入を80,000,000円計上していたが

令和6年度は計上せず。

その他の支出 前年度予算比 △7,780,000円

要因 令和5年度は運営資金償還支出を30,940,000円計上していたが

令和6年度は22,080,000円計上。

令和5年度は長期貸付金支出を1,000,000円計上していたが

令和6年度は2,080,000円計上。

短期入所

（単位：円）

科目	R6年度予算	R5年度予算	差異
事業活動収入計	59,600,000	47,400,000	12,200,000
人件費	18,100,000	10,900,000	7,200,000
事業費	10,385,000	8,350,000	2,035,000
事務費	8,870,000	8,720,000	150,000
事業活動支出計	37,355,000	27,970,000	9,385,000
施設整備等支出計	0	0	0
その他の収入	0	0	0
その他の支出	0	0	0
当期資金収支額合計	22,245,000	19,430,000	2,815,000

事業収入 前年度予算比 12,200,000円

要因 令和6年1月までの平均利用者数16.9人

令和6年度は、平均利用者数17人を想定

通所介護

(単位：円)

科目	R6年度予算	R5年度予算	差異
事業活動収入計	51,700,140	55,900,140	△ 4,200,000
人件費	40,300,000	43,400,000	△ 3,100,000
事業費	7,890,000	8,173,100	△ 283,100
事務費	10,150,000	11,220,000	△ 1,070,000
事業活動支出計	58,340,000	62,793,100	△ 4,453,100
施設整備等支出計	500,000	500,000	0
その他の収入	0	0	0
その他の支出	0	0	0
当期資金収支額合計	△ 7,139,860	△ 7,392,960	253,100

事業収入 前年度予算比 △4,200,000円

要因 令和6年1月の平均利用者数19.4人(前年度22人)

令和6年度は平均利用者数22人(前年度24人)を想定

じきしん荘拠点

(単位：円)

科目	R6年度予算	R5年度予算	差異
事業活動収入計	3,252,250	3,112,250	140,000
当期資金収支額合計	△ 1,929,750	△ 1,999,750	70,000

事業収入 前年度予算比 140,000円

法人全体

(単位：円)

科目	R6年度予算	R5年度予算	差異
事業活動収入計	481,662,800	498,202,800	△ 16,540,000
人件費	283,665,000	297,192,485	△ 13,527,485
事業費	99,369,000	101,453,100	△ 2,084,100
事務費	99,309,000	96,772,000	2,537,000
事業活動支出計	482,943,000	496,069,585	△ 13,126,585
施設整備等支出計	5,500,000	14,792,000	△ 9,292,000
その他の収入	0	80,000,000	△ 80,000,000
その他の支出	24,160,000	31,940,000	△ 7,780,000
当期資金収支額合計	△ 30,940,200	35,401,215	△ 66,341,415

法人全体 収支予算書（案）

令和06年4月1日から令和07年3月31日まで

社会福祉法人 椿友会

（単位：円）

科目	予算額	前年度予算額	増減
事業活動による収支			
収入			
介護保険事業収入	477,950,000	494,430,000	△ 16,480,000
施設介護料収入	282,500,000	304,200,000	△ 21,700,000
介護報酬収入	246,600,000	267,600,000	△ 21,000,000
利用者負担金収入（公費）	7,600,000	6,000,000	1,600,000
利用者負担金収入（一般）	28,300,000	30,600,000	△ 2,300,000
居宅介護料収入	87,700,000	82,600,000	5,100,000
（介護報酬収入）			
介護報酬収入	75,500,000	71,000,000	4,500,000
介護予防報酬収入	850,000	800,000	50,000
（利用者負担金収入）			
介護負担金収入（一般）	11,240,000	10,500,000	740,000
介護予防負担金収入（一般）	110,000	300,000	△ 190,000
居宅介護支援介護料収入	3,570,000	4,400,000	△ 830,000
居宅介護支援介護料収入	3,300,000	4,000,000	△ 700,000
介護予防支援介護料収入	270,000	400,000	△ 130,000
介護予防・日常生活支援総合事業			
事業収入	6,500,000	6,500,000	0
事業負担金収入（一般）	5,000,000	5,000,000	0
利用者等利用料収入	1,500,000	1,500,000	0
94,991,000	93,930,000	1,061,000	
居宅介護サービス利用料収入	18,000	30,000	△ 12,000
食費収入（公費）	1,500,000	1,100,000	400,000
食費収入（一般）	42,533,000	43,800,000	△ 1,267,000
食費収入（特定）	16,630,000	15,100,000	1,530,000
居住費収入（公費）	700,000	500,000	200,000
居住費収入（一般）	21,880,000	22,200,000	△ 320,000
居住費収入（特定）	11,730,000	11,200,000	530,000
その他の事業収入	2,689,000	2,800,000	△ 111,000
受託事業収入（公費）	2,679,000	2,790,000	△ 111,000
受託事業収入（一般）	10,000	10,000	0
老人福祉事業収入	2,412,000	2,412,000	0
運営事業収入	2,412,000	2,412,000	0
管理費収入	2,412,000	2,412,000	0
香川おもいやりネットワーク事業収入	200,000	200,000	0
香川おもいやりネットワーク事業収入	200,000	200,000	0
受取利息配当金収入	800	800	0
その他の収入	1,100,000	1,160,000	△ 60,000
雑収入	1,100,000	1,160,000	△ 60,000
事業活動収入計(1)	481,662,800	498,202,800	△ 16,540,000
支出			
人件費支出	283,665,000	297,192,485	△ 13,527,485
役員報酬支出	720,000	720,000	0
職員給料支出	198,050,000	215,800,000	△ 17,750,000
職員賞与支出	31,900,000	28,352,485	3,547,515
非常勤職員給与支出	800,000	800,000	0
派遣職員費支出	3,000,000	3,100,000	△ 100,000
退職給付支出	9,045,000	9,920,000	△ 875,000
法定福利費支出	40,150,000	38,500,000	1,650,000
事業費支出	99,369,000	101,453,100	△ 2,084,100
給食費支出	37,524,000	36,410,000	1,114,000
介護用品費支出	8,350,000	8,330,000	20,000
医薬品費支出	700,000	700,000	0
保健衛生費支出	11,290,000	13,790,000	△ 2,500,000
医療費支出	80,000	80,000	0
被服費支出	100,000	100,000	0
教養娯楽費支出	1,020,000	1,000,000	20,000
日用品費支出	10,000	10,000	0
水道光熱費支出	22,135,000	23,150,000	△ 1,015,000
燃料費支出	7,000,000	8,000,000	△ 1,000,000
消耗器具備品費支出	4,750,000	4,250,000	500,000
保険料支出	0	0	0
賃借料支出	3,200,000	2,320,000	880,000
葬祭費支出	120,000	220,000	△ 100,000
車輛費支出	2,720,000	2,720,000	0
福祉推進費支出	250,000	250,000	0
雑支出	120,000	123,100	△ 3,100

事務費支出	99,309,000	96,772,000	2,537,000
留学生関連支出	1,000,000	1,000,000	0
福利厚生費支出	3,732,000	3,782,000	△ 50,000
職員被服費支出	560,000	60,000	500,000
旅費交通費支出	340,000	1,140,000	△ 800,000
研修研究費支出	2,620,000	2,120,000	500,000
事務消耗品費支出	1,230,000	1,280,000	△ 50,000
印刷製本費支出	310,000	710,000	△ 400,000
水道光熱費支出	400,000	400,000	0
修繕費支出	12,000,000	8,500,000	3,500,000
通信運搬費支出	2,007,000	2,170,000	△ 163,000
会議費支出	250,000	250,000	0
広報費支出	2,300,000	2,300,000	0
業務委託費支出	46,520,000	46,310,000	210,000
手数料支出	6,050,000	5,920,000	130,000
技能実習関連手数料	5,000,000	5,000,000	0
保険料支出	2,580,000	2,580,000	0
賃借料支出	1,000,000	1,560,000	△ 560,000
租税公課支出	540,000	680,000	△ 140,000
保守料支出	7,070,000	6,990,000	80,000
渉外費支出	560,000	560,000	0
諸会費支出	1,330,000	1,330,000	0
雑支出	1,910,000	2,130,000	△ 220,000
利用者負担軽減額	0	80,000	△ 80,000
支払利息支出	600,000	572,000	28,000
事業活動支出計(2)	482,943,000	496,069,585	△ 13,126,585
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 1,280,200	2,133,215	△ 3,413,415
施設整備等による収支			
収入			
施設整備等収入計(4)	0	0	0
支出			
設備資金借入金元金償還支出	0	9,292,000	△ 9,292,000
固定資産取得支出	5,500,000	5,500,000	0
器具及び備品取得支出	5,500,000	5,500,000	0
施設整備等支出計(5)	5,500,000	14,792,000	△ 9,292,000
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 5,500,000	△ 14,792,000	9,292,000
その他の活動による収支			
収入			
長期運営資金借入金収入	0	80,000,000	△ 80,000,000
その他の活動収入計(7)	0	80,000,000	△ 80,000,000
支出			
長期運営資金借入金元金償還支出	22,080,000	30,940,000	△ 8,860,000
長期貸付金支出	2,080,000	1,000,000	1,080,000
その他の活動支出計(8)	24,160,000	31,940,000	△ 7,780,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 24,160,000	48,060,000	△ 72,220,000
予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計			
(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 30,940,200	35,401,215	△ 66,341,415
前期末支払資金残高(12)	109,700,963	109,700,963	0
当期末支払資金残高(11)+(12)	78,760,763	145,102,178	△ 66,341,415

紅山荘拠点 収支予算書（案）

令和06年4月1日から令和07年3月31日まで

社会福祉法人 禱友会

（単位：円）

科目	予算額	前年度予算額	増減
事業活動による収支			
収入			
介護保険事業収入	477,950,000	494,430,000	△ 16,480,000
施設介護料収入	282,500,000	304,200,000	△ 21,700,000
介護報酬収入	246,600,000	267,600,000	△ 21,000,000
利用者負担金収入（公費）	7,600,000	6,000,000	1,600,000
利用者負担金収入（一般）	28,300,000	30,600,000	△ 2,300,000
居宅介護料収入	87,700,000	82,600,000	5,100,000
（介護報酬収入）			
介護報酬収入	75,500,000	71,000,000	4,500,000
介護予防報酬収入	850,000	800,000	50,000
（利用者負担金収入）			
介護負担金収入（一般）	11,240,000	10,500,000	740,000
介護予防負担金収入（一般）	110,000	300,000	△ 190,000
居宅介護支援介護料収入	3,570,000	4,400,000	△ 830,000
居宅介護支援介護料収入	3,300,000	4,000,000	△ 700,000
介護予防支援介護料収入	270,000	400,000	△ 130,000
介護予防・日常生活支援総合事業	6,500,000	6,500,000	0
事業収入	5,000,000	5,000,000	0
事業負担金収入（一般）	1,500,000	1,500,000	0
利用者等利用料収入	94,991,000	93,930,000	1,061,000
居宅介護サービス利用料収入	18,000	30,000	△ 12,000
食費収入（公費）	1,500,000	1,100,000	400,000
食費収入（一般）	42,533,000	43,800,000	△ 1,267,000
食費収入（特定）	16,630,000	15,100,000	1,530,000
居住費収入（公費）	700,000	500,000	200,000
居住費収入（一般）	21,880,000	22,200,000	△ 320,000
居住費収入（特定）	11,730,000	11,200,000	530,000
その他の事業収入	2,689,000	2,800,000	△ 111,000
受託事業収入（公費）	2,679,000	2,790,000	△ 111,000
受託事業収入（一般）	10,000	10,000	0
香川おもいやりネットワーク事業収入	200,000	200,000	0
香川おもいやりネットワーク事業収入	200,000	200,000	0
受取利息配当金収入	550	550	0
その他の収入	260,000	460,000	△ 200,000
雑収入	260,000	460,000	△ 200,000
事業活動収入計(1)	478,410,550	495,090,550	△ 16,680,000
支出			
人件費支出	283,665,000	297,192,485	△ 13,527,485
役員報酬支出	720,000	720,000	0
職員給料支出	198,050,000	215,800,000	△ 17,750,000
職員賞与支出	31,900,000	28,352,485	3,547,515
非常勤職員給与支出	800,000	800,000	0
派遣職員費支出	3,000,000	3,100,000	△ 100,000
退職給付支出	9,045,000	9,920,000	△ 875,000
法定福利費支出	40,150,000	38,500,000	1,650,000
事業費支出	97,369,000	99,453,100	△ 2,084,100
給食費支出	37,524,000	36,410,000	1,114,000
介護用品費支出	8,350,000	8,330,000	20,000
医薬品費支出	700,000	700,000	0
保健衛生費支出	11,100,000	13,600,000	△ 2,500,000
医療費支出	80,000	80,000	0
被服費支出	100,000	100,000	0
教養娯楽費支出	1,020,000	1,000,000	20,000
日用品費支出	10,000	10,000	0
水道光熱費支出	21,235,000	22,250,000	△ 1,015,000
燃料費支出	7,000,000	8,000,000	△ 1,000,000
消耗器具備品費支出	3,850,000	3,350,000	500,000
賃借料支出	3,200,000	2,320,000	880,000
葬祭費支出	120,000	220,000	△ 100,000
車輛費支出	2,720,000	2,720,000	0
福祉推進費支出	250,000	250,000	0
雑支出	110,000	113,100	△ 3,100

事務費支出	96,127,000	93,660,000	2,467,000
留学生関連支出	1,000,000	1,000,000	0
福利厚生費支出	3,730,000	3,780,000	△ 50,000
職員被服費支出	560,000	60,000	500,000
旅費交通費支出	330,000	1,090,000	△ 760,000
研修研究費支出	2,570,000	2,070,000	500,000
事務消耗品費支出	1,230,000	1,280,000	△ 50,000
印刷製本費支出	310,000	710,000	△ 400,000
水道光熱費支出	400,000	400,000	0
修繕費支出	11,300,000	7,800,000	3,500,000
通信運搬費支出	2,007,000	2,170,000	△ 163,000
会議費支出	250,000	250,000	0
広報費支出	2,300,000	2,300,000	0
業務委託費支出	44,400,000	44,300,000	100,000
手数料支出	6,040,000	5,910,000	130,000
技能実習関連手数料	5,000,000	5,000,000	0
保険料支出	2,580,000	2,580,000	0
賃借料支出	1,000,000	1,560,000	△ 560,000
租税公課支出	540,000	680,000	△ 140,000
保守料支出	6,870,000	6,790,000	80,000
渉外費支出	550,000	550,000	0
諸会費支出	1,250,000	1,250,000	0
雑支出	1,910,000	2,130,000	△ 220,000
利用者負担軽減額	0	80,000	△ 80,000
支払利息支出	600,000	572,000	28,000
事業活動支出計(2)	477,761,000	490,957,585	△ 13,196,585
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	649,550	4,132,965	△ 3,483,415
施設整備等による収支			
収入			
施設整備等収入計(4)	0	0	0
支出			
設備資金借入金元金償還支出	0	9,292,000	△ 9,292,000
固定資産取得支出	5,500,000	5,500,000	0
器具及び備品取得支出	5,500,000	5,500,000	0
施設整備等支出計(5)	5,500,000	14,792,000	△ 9,292,000
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 5,500,000	△ 14,792,000	9,292,000
その他の活動による収支			
収入			
長期運営資金借入金収入	0	80,000,000	△ 80,000,000
その他の活動収入計(7)	0	80,000,000	△ 80,000,000
支出			
長期運営資金借入金元金償還支出	22,080,000	30,940,000	△ 8,860,000
長期貸付金支出	2,080,000	1,000,000	1,080,000
その他の活動支出計(8)	24,160,000	31,940,000	△ 7,780,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 24,160,000	48,060,000	△ 72,220,000
予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計			
(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 29,010,450	37,400,965	△ 66,411,415
前期末支払資金残高(12)	89,185,173	89,185,173	0
当期末支払資金残高(11)+(12)	60,174,723	126,586,138	△ 66,411,415

じきしん荘拠点 収支予算書（案）

令和06年4月1日から令和07年3月31日まで

社会福祉法人 禰友会

（単位：円）

科目	予算額	前年度予算額	増減
事業活動による収支			
収入			
老人福祉事業収入	2,412,000	2,412,000	0
運営事業収入	2,412,000	2,412,000	0
管理費収入	2,412,000	2,412,000	0
受取利息配当金収入	250	250	0
その他の収入	840,000	700,000	140,000
雑収入	840,000	700,000	140,000
事業活動収入計(1)	3,252,250	3,112,250	140,000
支出			
事業費支出	2,000,000	2,000,000	0
保健衛生費支出	190,000	190,000	0
水道光熱費支出	900,000	900,000	0
消耗器具備品費支出	900,000	900,000	0
雑支出	10,000	10,000	0
事務費支出	3,182,000	3,112,000	70,000
福利厚生費支出	2,000	2,000	0
旅費交通費支出	10,000	50,000	△ 40,000
研修研究費支出	50,000	50,000	0
修繕費支出	700,000	700,000	0
業務委託費支出	2,120,000	2,010,000	110,000
手数料支出	10,000	10,000	0
保守料支出	200,000	200,000	0
渉外費支出	10,000	10,000	0
諸会費支出	80,000	80,000	0
事業活動支出計(2)	5,182,000	5,112,000	70,000
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 1,929,750	△ 1,999,750	70,000
施設整備等による収支			
収入			
施設整備等収入計(4)	0	0	0
支出			
施設整備等支出計(5)	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0
その他の活動による収支			
収入			
その他の活動収入計(7)	0	0	0
支出			
その他の活動支出計(8)	0	0	0
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0
予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計			
(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 1,929,750	△ 1,999,750	70,000
前期末支払資金残高(12)	20,515,790	20,515,790	0
当期末支払資金残高(11)+(12)	18,586,040	18,516,040	70,000

経理規程の変更(案)

社会福祉法人禰友会
経理規程

新	旧
(注記事項) 第 63 条 計算書類には、次の注記事項を記載しなければならない。 (1) ～ (14) (15) を (16) とし、(15) に下記項目を追加 <u>(15) 合併又は事業の譲渡若しくは譲受けが行われた場合には、その旨及び概要</u> <u>(16) その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項</u> 附則 1. この規定を実施するための必要な事項については、細則で定める。 4. この規定は平成 19 年 4 月 1 日より実施する。 11. 令和 2 年 4 月 1 日 一部変更 <u>12. 令和 5 年〇月〇日 一部変更</u>	(注記事項) 第 63 条 計算書類には、次の注記事項を記載しなければならない。 (1) ～ (14) <u>(15) その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項</u> 附則 1. この規定を実施するための必要な事項については、細則で定める。 4. この規定は平成 19 年 4 月 1 日より実施する。 11. 令和 2 年 4 月 1 日 一部変更

5健福第956号
令和5年9月1日

社会福祉法人 椿友会
理事長 鎌倉 克英 様

丸亀市長 松永 恭二

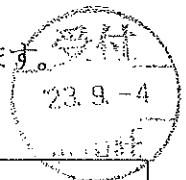


社会福祉法第56条第1項の規定に基づく
社会福祉法人指導監査の実施について（通知）

このことについて、次のとおり実施しますので通知します。

記

- 1 監 査 日 時 令和5年10月6日（金）13時30分から
- 2 監査対象期間 令和3年度から令和5年度までの監査日の前月末日まで
- 3 派 遣 職 員（4名）
健康福祉部福祉課 担当長 尾崎 里美
副主任 島田 理加
市法人指導監査業務委託契約者 公認会計士 塚本 秀和
公認会計士 十川 智基
- 4 監 査 資 料 別途メールで送付する様式（令和5年度社会福祉法人指導監査関係資料）により作成し、添付書類とあわせて、監査日の2週間前までに書面により2部提出をお願いします。なお、指導監査関係資料については、既存の資料で代替可能なものがあればそれに替えていただいて結構です。
- 5 そ の 他 監査講評時に、理事長の同席及び監事の立会をお願いします。



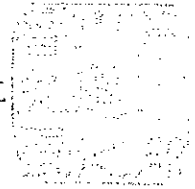
【監査資料提出・連絡先】

丸亀市健康福祉部福祉課 尾崎
〒763-8501 丸亀市大手町二丁目4番21号
TEL 0877-24-8873
FAX 0877-24-8861
E-mail chiikifukushi-t@city.marugame.lg.jp

5 健福第 1 2 4 6 号
令和 5 年 1 0 月 2 3 日

社会福祉法人 禰友会
理事長 鎌倉 克英 様

丸亀市長 松永 恭二



令和 5 年度社会福祉法人禰友会の指導監査結果について

社会福祉法第 5 6 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年 10 月 6 日に実施した指導監査の結果について、別紙のとおり送付いたします。

文書指摘事項については、別紙のとおりですので、令和 5 年 11 月 24 日までに、文書で改善措置の報告と、内容の分かる資料を添付してください。

なお、文書で改善措置の報告を要しない口頭指導事項については、別紙のとおりですが、これについて速やかに所要の改善を図ってください。

以上



指摘事項(令和5年度指導監査分)

監査実施日 令和5年10月6日

法人名 栲友会

一 文書指摘事項

項目	不備の内容	指摘事項
管理：3 会計管理 (2) 会計処理	有形固定資産について、会計年度末における現物調査(実地棚卸)を行っているが、美術品についての現物調査が行われていない。	美術品台帳に記載の展示場所、保管場所と実際の展示場所、保管場所が異なっているものが散見され、また美術品台帳へ記載されている価額の合計と会計上の帳簿価額が一致していない。実際の展示場所、保管場所と整合するように美術品台帳を更新し、また美術品台帳に記載されている台帳価額の合計が会計上の帳簿価額と一致するように修正すること。 なお、前回(令和元年11月27日)実施した指導監査においても、その他固定資産の現物管理について口頭指導としており、今回も同様の指摘事項であるため、文書指摘事項としたものである。

二 口頭指摘事項

項目	不備の内容	指摘事項
法人運営：3 評議員・評議員会 (1) 評議員の選任	評議員の就任承諾書における確定日付に誤りが散見される。	評議員に関して、就任承諾書上の日付の記載が誤っている。正誤は以下のようになる。 ・就任承諾書日付(≒選任日)： - 現状(誤) R3年3月25日 - 正 R3年4月14日以降 ・任期開始日： - 現状(誤) R3年4月14日 - 正 R3年6月21日 現状の記載では評議員の任期終了日が、選任日の影響で R6 年開催定時評議員会終結時までとなる。また、評議員選任解任委員会開催日が4月14日のため、選任日より前に任期が始まることになる。日付の記載は注意すること。差し替えが可能ならその対応が望ましい。 なお、各議事録の閲覧等で実態は確認できているので、任期等の論点に関する問題は生じない。
法人運営：3 評議員・評議員会 (1) 評議員の選任	宣誓書の確認項目に不足がある。	欠格事由として要確認事項となる「法人」でないことの記載が宣誓書から漏れているため、次回より修正して対応すること。

任、4 理事(3) 適格性、5 監事 (2)選任及び解 任		
管理：3 会計管 理(1)規程・体 制	① 小口現金以外の現金につい て管理簿を作成し、現金管 理を行っているが、預金口 座へ預け入れを行うのは1 カ月に1回程度となっている。 また、現金の管理簿は 現金を収受した日を記入し ているのみであり、預金口 座への預入日の記入がなさ れていない。 ② 法令改正により、令和3年 度より計算書類に対する注 記事項が1項目(「合併及び 事業の譲渡若しくは事業の 譲受け」)追加されており、 法人では、経理規程第63 条において、計算書類に対 する注記事項が規定されて いるが、当該項目が条文中 追加されていない。	① 経理規程には収入した金銭の保管につい ては、「収入後速やかに金融機関に預け入 れなければならない」と規定されており、 経理規程に従った現金の取り扱いを行う こと。「収入後速やかに」という表現が実 務に即していないと判断されるならば、 例えば「収入後7営業日以内」などの表 現に経理規程を変更することも検討する こと。また、いつ預金口座に預け入れた のか明確にするため、現金の管理簿に預 金口座への預入日を記入すること。なお、 現金の管理簿に代えて、現金出納帳を作 成することは当然に望ましいため、現金 出納帳の作成を推奨する。 ② 理事会において、経理規程に当該項目を 追加すること。(別紙①参照)
管理：3 会計管 理(2)会計処 理	数年前から滞留している債権 (利用料)が3件あり、担当者 にヒアリングしたところ、徴収 不能との回答を得た。	徴収不能である債権については、欠損処理 を行うこと。また、今後、徴収不能のおそれ がある債権が発生した場合には、当該徴収不 能の見込み額を徴収不能引当金として計上 すること。

三 助言事項

該当事項なし。

以上

令和5年度 第3回評議員会 議題（案）

開催日時 令和6年3月18日（月） 午前10時00分

場 所 特別養護老人ホーム 紅山荘 会議室

1. あいさつ
2. 議長選出
3. 議 題

第1号議案

- ・令和6年度事業計画（案）及び資金収支予算（案）についての審議

第2号議案

- ・経理規程の変更（案）についての審議

その他

- ・現況報告（令和5年4月～令和6年1月）
- ・法人に対する訴訟について（経過報告）
- ・指定介護老人福祉施設に係る指定基準遵守勧告について（経過報告）
- ・指定介護老人福祉施設に係る運営指導（令和5年11月28日実施）
- ・令和6年3月31日で有効期限の切れる事業の指定更新申請について
- ・理事長専決事項の報告（令和5年4月～令和5年12月）
- ・前回の理事会・評議員会の議事録
- ・役員（理事・監事・評議員）の名簿

令和５年度 紅山荘 利用者の状況
(令和５年４月１日～令和６年１月３１日)

【利用者数】

(人)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
紅山荘利用者		80	84	84	85	84	84	85	85	84	82	0	0	837	83.7	
		2,345	2,416	2,463	2,567	2,534	2,421	2,505	2,468	2,503	2,383	0	0	24,605	2460.5	80.4
要介護度	要介護１	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			10	1.0	
		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31			306	30.6	1.0
	要介護２	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4			44	4.4	
		146	144	150	151	124	120	124	120	124	124			1,327	132.7	4.3
	要介護３	31	32	34	36	38	39	42	40	40	41			373	37.3	
		879	946	980	1,095	1,155	1,122	1,223	1,162	1,234	1,160			10,956	1095.6	35.8
	要介護４	28	31	31	30	29	29	28	28	27	27			288	28.8	
		840	900	917	887	875	848	844	821	777	789			8,498	849.8	27.8
	要介護５	15	15	13	13	12	11	10	12	12	9			122	12.2	
		450	395	386	403	349	301	283	335	337	279			3,518	351.8	11.5
保 険 者	補足給付Ⅰ (再掲)	6	6	7	7	6	6	6	6	5	4			59	5.9	
	補足給付Ⅱ (再掲)	18	19	18	17	17	16	17	18	18	19			177	17.7	
	補足給付Ⅲ① (再掲)	11	12	12	12	13	13	14	13	13	12			125	12.5	
	補足給付Ⅲ② (再掲)	10	9	10	11	10	10	10	8	8	8			94	9.4	
	高松市	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2			14	1.4	
	東かがわ市	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2			19	1.9	
	丸亀市	54	55	55	56	57	56	57	59	58	57			564	56.4	
	坂出市	7	7	7	7	6	6	6	5	5	5			61	6.1	
	善通寺市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			10	1.0	
	綾川町	7	7	7	7	6	7	7	6	6	6			66	6.6	
	宇多津町	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3			29	2.9	
	多度津町	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			20	2.0	
保 険 者	まんのう町	2	3	3	3	3	3	2	2	2	1			24	2.4	
	さぬき市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			10	1.0	
	大洲市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			10	1.0	
	みよし広域連合	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			10	1.0	
	措置入所者 (再掲)													0	0.0	
	丸亀市													0	0.0	0.0
	坂出市													0	0.0	0.0
	特例入所者 (再掲)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4			40	4.0	
	丸亀市	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			30	3.0	0.1
	多度津町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			10	1.0	0.0
	坂出市													0	0.0	0.0
	生活保護	7	6	6	6	6	6	6	6	5	5			59	5.9	
	法人減免利用	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0			4	0.4	

令和5年度 紅山ケアセンター（短期入所生活介護等） 利用者の状況
（令和5年4月1日～令和6年1月31日）

短期入所生活介護

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
短期入所生活介護 合計 (介護予防含)	18	18	21	20	22	22	20	20	20	19	0	0	200	20.0	
	441	460	488	514	561	555	548	535	529	508	0	0	5,139	513.9	16.8
丸亀市	16	16	17	17	19	18	16	16	16	15			166		
善通寺市	1	1	2	2	2	3	3	3	3	3			23		
綾川町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			10		
短期入所生活介護	18	18	20	19	21	21	19	19	19	18	0	0	192	19.2	
	441	460	474	501	548	541	536	522	515	496	0	0	5,034	503.4	16.5
要介護1	6	6	6	7	7	7	7	6	6	6			64	6.4	
	148	151	123	167	181	171	194	180	186	186			1,687	168.7	5.5
要介護2	9	9	9	9	11	11	11	11	11	10			101	10.1	
	248	256	250	242	275	282	311	304	288	271			2,727	272.7	8.9
要介護3	2	2	3	2	2	2	1	2	2	2			20	2.0	
	33	42	70	61	61	58	31	38	41	39			474	47.4	1.5
要介護4	1	1	2	1	1	1	0	0	0	0			7	0.7	
	12	11	31	31	31	30	0	0	0	0			146	14.6	0.5
要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0.0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0.0	0.0
<介護予防> 短期入所生活介護	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	8	0.8	
	0	0	14	13	13	14	12	13	14	12	0	0	105	10.5	0.3
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0.0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0.0	0.0
要支援2	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1			8	0.8	
	0	0	14	13	13	14	12	13	14	12			105	10.5	0.3

居宅介護支援

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
居宅介護支援	25	27	26	24	23	22	21	24	23	22	0	0	237	23.7
要介護1	12	13	13	13	13	13	12	14	14	14			131	13.1
要介護2	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4			43	4.3
要介護3	1	1	1	1	0	0	1	2	1	1			9	0.9
要介護4	4	4	4	3	3	3	2	2	2	1			28	2.8
要介護5	3	4	3	3	3	2	2	2	2	2			26	2.6
<介護予防支援>	4	3	3	3	3	4	6	5	5	5	0	0	41	4.1
要支援1	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1			5	0.5
要支援2	4	3	3	3	3	4	4	4	4	4			36	3.6
初回加算(再掲)	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0			3	0.3
<介護予防ケアマネジメント>	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0.5
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0.0
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0.0
要支援2	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0			5	0.5
初回加算(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0.0

上段：利用者数、下段：利用延人数

令和5年度 紅山ケアセンター（通所介護等） 利用者の状況
（令和5年4月1日～令和6年1月31日）

通所介護

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
開所日数	23	27	26	26	27	26	26	26	25	24			256	25.6	
丸亀市(人)													0		
通所介護	31	29	28	28	31	29	27	29	26	25	0	0	283	28.3	
	340	374	367	364	404	410	390	372	362	314	0	0	3,697	369.7	14.5
要介護1	16	14	13	13	16	15	14	12	12	12			137	13.7	
	168	177	167	175	207	207	195	183	185	170			1,834	183.4	7.2
要介護2	6	6	6	6	8	8	7	8	6	5			66	6.6	
	72	82	77	84	109	121	109	90	80	64			888	88.8	3.5
要介護3	5	5	5	5	4	3	3	6	5	6			47	4.7	
	42	55	59	57	42	35	37	55	51	49			482	48.2	1.9
要介護4	3	3	3	3	2	2	2	2	2	1			23	2.3	
	50	52	56	39	39	38	40	36	37	22			409	40.9	1.6
要介護5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			10	1.0	
	8	8	8	9	7	9	9	8	9	9			84	8.4	0.3

上段：利用者数、下段：利用延人数

総合事業：丸亀市通所介護相当サービス

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
開所日数	23	27	26	26	27	26	26	26	25	24			256		
日常生活支援 総合事業	23	23	21	21	21	18	26	20	20	21	0	0	214	21.4	
	116	124	127	128	131	113	123	123	124	114	0	0	1,223	122.3	4.8
事業対象者	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0			5	0.5	
	0	2	4	4	5	4	0	0	0	0			19	1.9	0.1
要支援1	8	8	7	7	6	6	6	7	7	7			69	6.9	
	26	30	29	28	29	25	26	30	25	26			274	27.4	1.1
要支援2	15	14	13	13	14	11	13	13	13	14			133	13.3	
	90	92	94	96	97	84	97	93	99	88			930	93.0	3.6
運動器機能向上 (再掲)	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2			17		

★ 対象者は丸亀市の方のみ

上段：利用者数、下段：利用延人数

丸亀市老人デイサービス事業（生きがいデイサービス）

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
丸亀市老人デイ サービス事業 (生きがいデイ)	6	6	5	5	5	4	5	5	6	5	0	0	52	5.2	
	11	12	10	9	8	8	10	10	11	9	0	0	98	9.8	1.4
再掲（送迎あり）	5	5	4	4	5	4	4	4	5	4			44		
	10	10	8	8	8	8	8	8	10	8			86		
再掲（送迎なし）	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1			8		
	1	2	2	1	0	0	2	2	1	1			12		
開所日数	6	9	8	8	4	6	7	8	8	8			72	7.2	
登録者(月末)	10	10	5	5	7	7	7	9	9	6			75	7.5	

★ 対象者は丸亀市の方のみ

上段：利用者数、下段：利用延人数

05 袴発第 19 号
令和 5 年 8 月 28 日

香川県知事 池田 豊人 様

香川県丸亀市飯山町上法軍寺 2600 番地
社会福祉法人 袴友会
理事長 鎌倉 克英



指定介護老人福祉施設に係る指定基準遵守勧告の改善報告について

日ごろより何かとお世話になりありがとうございます。

令和 5 年 5 月 25 日付 5 長寿第 43260 号にてご指示のありました指定介護老人福祉施設に係る指定基準の遵守についての勧告について、下記の書類を提出し、身体拘束廃止未実施減算についての改善状況をご報告させていただきますので、よろしくお取りはからい下さい。

1. 事業所名 (特別養護老人ホーム紅山荘)
2. 提供するサービスの種類 (介護老人福祉施設)
3. 改善状況報告 (添付書類)
 - ①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
 - ②リスクマネジメント委員会記録 (令和 5 年 6 月、7 月、8 月)

〒 762-0084

香川県丸亀市飯山町上法軍寺 2600 番地

社会福祉法人 袴友会

TEL 0877-98-2781 FAX 0877-98-7015

E-mail beniyama@hkg.odn.ne.jp

URL <http://www.beniyama.jp>

受付番号

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書<指定事業者用>

香川県知事 殿

令和 5 年 8 月 28 日

届出者 所在地 香川県丸亀市飯山町上法軍寺2600番地
 名称 社会福祉法人 椿友会
 代表者職氏名 理事長 鎌倉克英

このことについて、関係書類を添えて以下のとおり届け出ます。

事業所所在地市町村番号

届出者	フリガナ 名 称	シャカイフクシホウジン トウユウカイ 社会福祉法人 椿友会 (郵便番号 762-0084)						
	主たる事務所の所在地	香川県丸亀市飯山町上法軍寺2600番地 (ビルの名称等)						
	連絡先	電話番号	0877-98-2781		FAX番号	0877-98-7015		
	法人の種別	社会福祉法人		法人所轄庁		丸亀市		
	代表者の職・氏名	職 名	理事長		氏名	鎌倉 克 英		
	代表者の住所	(郵便番号 763-0081) 香川県丸亀市土器町西五丁目493番地						
	事業所・施設の状況	フリガナ 名 称	ベニヤマソウ 紅 山 荘 (郵便番号 762-0084)					
主たる事業所・施設の所在地		香川県丸亀市飯山町上法軍寺2600番地						
連絡先		電話番号	0877-98-2781		FAX番号	0877-98-7015		
主たる事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の出張所等の所在地		(郵便番号 —) 県 郡市						
連絡先		電話番号			FAX番号			
管理者の氏名		鎌倉 契 嗣 (郵便番号 763-0081)						
管理者の住所		香川県丸亀市土器町西五丁目493番地						
届出を行う事業所・施設の種別	同一所在地において行う事業等の種類	実施事業	指定(許可)年月日	異動等の区分			異動(予定)年月日	異動項目(※変更の場合)
	指定居宅サービス			1新規	2変更	3終了		
	訪問介護			1新規	2変更	3終了		
	訪問入浴介護			1新規	2変更	3終了		
	訪問看護			1新規	2変更	3終了		
	訪問リハビリテーション			1新規	2変更	3終了		
	居宅療養管理指導			1新規	2変更	3終了		
	通所介護			1新規	2変更	3終了		
	通所リハビリテーション			1新規	2変更	3終了		
	短期入所生活介護			1新規	2変更	3終了		
	短期入所療養介護			1新規	2変更	3終了		
	特定施設入居者生活介護			1新規	2変更	3終了		
	福祉用具貸与			1新規	2変更	3終了		
	介護予防訪問入浴介護			1新規	2変更	3終了		
	介護予防訪問看護			1新規	2変更	3終了		
	介護予防訪問リハビリテーション			1新規	2変更	3終了		
	介護予防居宅療養管理指導			1新規	2変更	3終了		
	介護予防通所リハビリテーション			1新規	2変更	3終了		
	介護予防短期入所生活介護			1新規	2変更	3終了		
	介護予防短期入所療養介護			1新規	2変更	3終了		
	介護予防特定施設入居者生活介護			1新規	2変更	3終了		
	介護予防福祉用具貸与			1新規	2変更	3終了		
	施設			1新規	2変更	3終了		
	介護老人福祉施設	○	令和2年4月1日	1新規	2変更	3終了	令和5年9月1日	身体拘束廃止の取組
	介護老人保健施設			1新規	2変更	3終了		
	介護療養型医療施設			1新規	2変更	3終了		
	介護医療院			1新規	2変更	3終了		
介護保険事業所番号	3 7 7 1 5 0 0 2 6 5							
医療機関コード等								
特記事項	変 更 前				変 更 後			
	身体拘束廃止取組の有無：減算型				身体拘束廃止取組の有無：基準型			
関係書類	別添のとおりに							

- 備考1 「受付番号」「事業所所在地市町村番号」欄には記載しないでください。
 2 「法人の種別」欄は、申請者が法人である場合に、「社会福祉法人」「医療法人」「社団法人」「財団法人」「株式会社」「有限会社」等の別を記入してください。
 3 「法人所轄庁」欄、申請者が認可法人である場合に、その主務官庁の名称を記載してください。
 4 「実施事業」欄は、該当する欄に「○」を記入してください。
 5 「異動等の区分」欄には、今回届出を行う事業所・施設について該当する数字に「○」を記入してください。
 6 「異動項目」欄には、(別紙1、1-2)「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」に掲げる項目を記載してください。
 7 「特記事項」欄には、異動の状況について具体的に記載してください。
 8 「主たる事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の出張所等の所在地」について、複数の出張所等を有する場合は、適宜欄を補正して、全ての出張所等の状況について記載してください。

5 長 寿 第 141202 号
令和 5 年 10 月 25 日

指定介護老人福祉施設
特別養護老人ホーム 紅山荘 設置者 様

香川県健康福祉部長

介護保険法第 24 条第 1 項及び老人福祉法第 18 条第 2 項の規定
に基づく運営指導の実施について（通知）

このことについて、次のとおり実施しますので、お知らせします。

記

- 1 実施日時 令和 5 年 11 月 28 日（火）午前 10 時～（3 時間程度を予定）
- 2 実施場所 貴施設内
- 3 対象期間 令和 4 年度及び令和 5 年度の実施日前月末まで
- 4 指導内容
 - ・介護サービスの実施状況の確認
 - ・体制（人員・設備・運営基準の順守状況）に関する確認
 - ・報酬請求に関する確認
- 5 指導担当者 長寿社会対策課職員 2 名（予定）
- 6 事前提出資料（各 1 部のみ）
 - ① 勤務表（直近月の勤務時間の実績がわかるもの）
 - ② 重要事項説明書（併設短期入所を含む）
 - ③ 施設サービス計画（アセスメントを含む）の写し、「介護支援専門員自己チェックリスト」、「施設版ケアプランチェックリスト」
※任意の利用者 1 名分とし、利用者の個人情報は消しておくこと。
 - ④ 令和 5 年度に算定した加算等に係る「各種加算等自己点検シート」（併設短期入所を含む）

③、④の様式は県 HP に掲載しています。
＜かがわ介護保険情報ネット―事業者支援情報＞
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/choju/choju/jigyosya/kfvn.html>
- 7 事前提出資料の提出期日 実施日の 10 日前まで
- 8 当日準備していただく書類 別紙のとおり

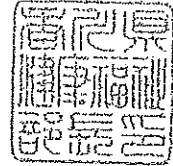
<問合せ先・提出先>

〒760-8570 高松市番町四丁目 1 番 10 号
香川県健康福祉部長寿社会対策課
施設サービスグループ 因藤、亀山
TEL：087-832-3268 FAX：087-806-0206

5長寿第182706号
令和5年11月29日

特別養護老人ホーム紅山荘 設置者 様

香川県健康福祉部長



介護保険法第24条第1項及び老人福祉法第18条第2項
の規定に基づく運営指導の結果について

このことについて、令和5年11月28日に運営指導を実施しましたところ、
文書指示に該当する事項はありませんでしたので、お知らせします。

現地において係員が口頭指示した事項については検討・是正し、今後とも介
護保険事業の適正な運営を行ってくださいますようお願いいたします。



令和6年2月1日

丸 亀 市 長 様

申請者 所在地 丸亀市飯山町上法軍寺2600番地
名称 社会福祉法人 椿友会
代表者職・氏名 理事長 鎌倉 克英



介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者指定更新申請書

介護保険法(平成9年法律第123号)に規定する事業所(施設)に係る指定の更新を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

		介護保険事業者番号		3	7	7	1	5	0	0	1	4	1
申請者	フリガナ	シャカイフクシホウジン トウユウカイ											
	名称	社会福祉法人 椿友会											
	主たる事務所の所在地	(〒762-0084) 香川県丸亀市飯山町上法軍寺2600番地											
	連絡先	電話番号	0877-98-2781						FAX番号	98-7015			
	法人の種別	社会福祉法人						法人の所轄庁	丸亀市				
	代表者の職・名前・生年月日	職名	理事長		フリガナ	カマクラ カツヒデ		生年月日	昭和26年10月2日				
					名前	鎌倉 克英							
	代表者の住所	(〒763-0081) 香川県丸亀市土器町西五丁目493番地											
更新を受けようとする事業所・施設	フリガナ	ベニヤマケアセンター											
	事業所・施設の名称	紅山ケアセンター											
	事業所・施設の所在地	(〒762-0084) 香川県丸亀市飯山町上法軍寺2600番地											
	連絡先	電話番号	0877-98-3939						FAX番号	98-7890			
	事業所・施設の種類				実施事業	既に受けている指定の有効期間満了日				様式			
	訪問型サービス 介護予防訪問介護相当サービス										付表1		
		通所型サービス 介護予防通所介護相当サービス					○	令和6年3月31日				付表2	
申請書担当者		鎌倉 妙子						連絡先	98-2781				

備考

- 「法人の種別」欄は、「社会福祉法人」、「医療法人」、「一般社団法人」、「一般財団法人」等の別を記入すること。
- 「法人の所轄庁」欄は、申請者が許可法人である場合に、その主務官庁の名称を記入すること。
- 「実施事業」欄は、今回の更新申請に係るもの及び既に指定等を受けているものについて、該当する欄に○印を記入すること。
- 「既に受けている指定の有効期間満了日」欄は、更新を受けようとする事業所・施設及び同一所在地にある指定事業所・指定施設の指定の有効期間満了日を記入すること。

※受付番号

指定居宅サービス事業者（指定介護予防サービス事業者）指定更新申請書

香川県知事 浜田 恵造 殿

令和 6 年 2 月 26 日

申請者 香川県丸亀市飯山町上法軍寺2600番地
社会福祉法人 椿友会
理事長 鎌倉 克英

指定居宅サービス事業者（指定介護予防サービス事業者）の指定更新を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

※事業所所在地市町番号														
申請者	フリガナ	シャカイフクシホウジン トウユウカイ												
	名称	社会福祉法人 椿友会												
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 762-0084) 香川県丸亀市飯山町上法軍寺2600番地 (ビルの名称等)												
	連絡先	電話番号	0877-98-2781		FAX番号	0877-98-7015								
	法人の種類別	社会福祉法人	法人所轄庁	丸亀市										
	代表者の職・氏名・生年月日	職名	理事長	フリガナ氏名	カマクラ 鎌倉	カツヒデ 克英	生年月日 昭和26年10月2日							
	代表者（開設者）の住所	(郵便番号 763-0081) 香川県丸亀市土器町西五丁目493番地 (ビルの名称等)												
事業所（施設）	フリガナ	ベニヤマケアセンター												
	名称	紅山ケアセンター												
	所在地	(郵便番号 762-0084) 香川県丸亀市飯山町上法軍寺2600番地												
	連絡先	電話番号	0877-98-3939		FAX番号	0877-98-7890								
	サービスの種類	介護予防短期入所生活介護												
現に受けている指定（許可）の指定（許可）年月日					平成30年4月1日（平成24年4月1日）									
現に受けている指定（許可）の有効期間満了日					令和6年3月31日									
介護保険事業所番号					3	7	7	1	5	0	0	1	4	1
医療機関コード等														

- 備考 1 ※印の欄には、記入しないでください。
- 2 「法人の種類別」欄は、申請者が法人である場合に、「社会福祉法人」、「医療法人」、「一般社団法人」、「一般財団法人」、「株式会社」等の別を記入してください。
- 3 「法人所轄庁」欄は、申請者が認可法人である場合に、その主務官庁の名称を記入してください。
- 4 保険医療機関、保険薬局、老人保健施設又は老人訪問看護ステーションとして既に医療機関コード等が付番されている場合には、そのコードを「医療機関コード等」欄に記入してください。複数のコードを有する場合には、適宜様式を補正して、そのすべてを記入してください。
- 5 この申請書には、指定（許可）更新を受けようとする事業所（施設）の種類ごとに、知事が別に定める書類を添付してください。

理事長専決事項 令和5年4月～令和5年9月末

(単位：円)

経費支出 支払額100,000円～5,000,000円（経常支払先除く）

支払日付	支払内容	サービス区分	支払先	支払金額	科目
R05.04.05	アヌカ・アスマタ 学費支援奨学金 300,000円×2名	紅山荘	(株) フューチャーデザイン日本語学校	600,000	長期貸付金
R05.04.24	丸亀市役所シテナビタ掲出料	紅山荘	表示灯(株) 四国支店	165,000	広報費
R05.04.26	回生病院メディカルナビタ掲出料	紅山荘	表示灯(株) 四国支店	165,000	広報費
R05.04.28	空調用冷熱機器設備保守管理業務 R5.4.1～R6.3.31	紅山荘	(有) ネット	550,000	保守料
R05.05.24	山口亜沙子 紹介手数料	紅山荘	(株) ネオキャリア	946,440	手数料
R05.05.26	ケアセンターマルチエアコン保守料第1回 分	通所介護	ダイキン工業(株)	236,500	保守料
R05.05.26	賠償責任保険料 R5.4.7～R6.4.7	通所介護	東京海上日動火災保険(株)	195,260	保険料
R05.05.31	貯水槽清掃・浴槽水質検査	紅山荘	(有) 三谷電気工事	223,300	保健衛生費
R05.05.31	ベッド用キャスター他	紅山荘	総合福祉サービス(株)	771,485	消耗器具備品費
R05.05.31	ケアカルテシステムサポート費・ケアカルテ データセンター使用料 R5.4.1～R6.3.31	紅山荘	日本ユー・エス・アール(株)	1,107,920	保守料
R05.06.02	ニタ・マイロー 航空券代他(R5.6.18 ジャカルタ発関空行き)	紅山荘	(株) リレイク	131,640	旅費交通費
R05.06.16	ウィディ 生活費	紅山荘	学校法人穴吹学園	367,500	長期貸付金
R05.06.16	ティア 生活費	紅山荘	学校法人穴吹学園	525,000	長期貸付金
R05.06.23	R32バイパス沿い岡田東交差点看板年間広 告料 R5.5.1～R6.4.30	紅山荘	長田広告(株)	387,200	広報費
R05.06.30	業務用エレベーター保守点検料 6ヵ月分	紅山荘	(株) エイベックス・ヨシイ	164,670	保守料
R05.07.26	会社役員賠償責任保険 R5.6.1～R6.6.1	本部	東京海上日動火災保険(株)	149,050	保険料
R05.07.26	自動車保険料 11台分 R5.6.30～R6.6.30	紅山荘	東京海上日動火災保険(株)	535,870	保険料
R05.07.27	会計業務指導料基本契約料 R5.6～R6.5	紅山荘	(株) エースプランニング	220,000	雑費
R05.07.31	次亜塩素酸水噴霧器	紅山荘	(株) 山電器	187,000	器具及び備品
R05.07.31	予備電源用自家発電設備点検整備保守費用 R5.6.1～R6.5.31	紅山荘	(有) ネット	439,450	保守料
R05.08.17	3階363号室クロス貼り替え	紅山荘	河田室内装飾	159,000	修繕費
R05.08.21	アヌカ・アスマタ 留学生アシスト費 60,000円×2名	紅山荘	さぬき福祉専門学校	120,000	留学生関連支出
R05.08.28	既存建物(寄付)解体工事 (丸亀市飯山町上法軍寺2200-3)	本部	(株) ゼファロス	1,760,000	手数料
R05.08.31	ウィルスバスタービジネスセキュリティ 契約更新	紅山荘	日本ユー・エス・アール(株)	109,296	保守料
R05.08.31	ベッド用キャスター	紅山荘	総合福祉サービス(株)	296,670	消耗器具備品費
R05.09.27	浄化槽維持管理料	じきしん荘	瀬戸内清掃(有)	110,000	保守料
R05.09.29	看板設置用地料	紅山荘	(株) トキワ工芸社	132,000	広報費

職員の任免 (令和5年4月～令和5年9月末まで)

採用日	氏名	退職日	職名	処遇	所属
R05.04.01	山口亜沙子		介護職員	正職員	通所介護
R05.04.01	RIDWAN FAUZI		介護職員	正職員	紅山荘
R05.04.01	DUROTUS SAKINAH		介護職員	正職員	紅山荘
R05.04.06	鶴身千奈美		看護職員	派遣	紅山荘
	TRI VENI SYAHMINAN	R05.04.18	介護職員	特定技能	紅山荘
R05.05.23	長尾知里		看護職員	正職員	紅山荘
	新田奈生子	R05.05.31	介護支援専門員	正職員	紅山荘
	大喜多康憲	R05.06.30	事務長	正職員	紅山荘
	宮武知徳	R05.07.31	介護職員	正職員	紅山荘
	長尾知里	R05.07.31	看護職員	正職員	紅山荘
	吉本満子	R05.09.20	介護職員	パート	紅山荘

理事長専決事項 令和5年10月～令和5年12月末

(単位:円)

経費支出 支払額100,000円～5,000,000円(経常支払先除く)

支払日付	支払内容	サービス区分	支払先	支払金額	科目
R05.10.11	職員健康診断	紅山荘	香川成人医学研究所	469,260	福利厚生費
R05.10.30	昇降機改修作業	紅山荘	(株)日立ビルシステム	550,000	修繕費
R05.10.30	ドレープカーテン・レースカーテン・カーテン吊替え工賃(洗濯場)	紅山荘	都ユニリース(株)	148,489	消耗器具備品費
R05.10.30	ストレスチェック料金	紅山荘	香川成人医学研究所	189,200	福利厚生費
R05.10.31	木伐採・処分	紅山荘	(有)長尾建設	583,000	雑費
R05.11.02	ケアセンターマルチエアコン保守料第2回分	通所介護	ダイキン工業(株)	236,500	保守料
R05.11.13	給湯用ボイラー点検整備・貯湯槽内部清掃	通所介護	(株)巴商会	168,300	保守料
R05.11.29	歩行器タイヤ・背ベルト	通所介護	総合福祉サービス(株)	116,710	消耗器具備品費
R05.11.30	給湯・濾過昇温用ボイラー点検設備他	紅山荘	(株)巴商会	195,470	保守料
R05.11.30	しだれ桜手入れ・やなぎ伐採	紅山荘	(有)長尾建設	198,000	雑費
R05.12.06	職員インフルエンザ予防接種	紅山荘	大西内科循環器科医院	172,700	福利厚生費
R05.12.29	浄化槽維持管理料	紅山荘	瀬戸内清掃(有)	490,270	保守料
R05.12.29	業務用エレベーター保守点検料 6ヵ月分	紅山荘	(株)エイベックス・ヨシイ	171,270	保守料
R05.12.29	温冷配膳車保守契約料	紅山荘	ホシザキ四国(株)	124,740	保守料

予算流用 (令和5年10月～令和5年12月末まで)

流用日付	内容	サービス区分	流用金額
R05.11.27	手数料 → 研修研究費	紅山荘	1,000,000

職員の任免 (令和5年10月～令和5年12月末まで)

採用日	氏名	退職日	職名	処遇	所属
R05.10.01	大野純子		管理栄養士	正職員	紅山荘
R05.10.01	西宮克博		介護職員	正職員	紅山荘
	西宮克博	R05.11.15	介護職員	正職員	紅山荘
	鶴身千奈美	R05.11.30	看護職員	派遣	紅山荘
	松下令奈	R05.12.31	事務職員	正職員	紅山荘
	木村菜都美	R05.12.31	看護職員	パート	通所介護

社会福祉法人 椿 友 会
令和 5 年度第 3 回（通算 147 回）理事会 議事録

1. 開催日時 令和 5 年 8 月 3 日（木） 午後 2 時より 2 時 4 0 分まで
2. 開催場所 丸亀市飯山町上法軍寺 2600 番地 紅山荘 会議室
3. 出席者 理事 鎌倉克英、大喜多章親、鎌倉契嗣、大前 進、香川祐子、
濱野 章 (計 6 名)
監事 徳永 豊、川原豊治 (計 2 名)

4. 開 会

鎌倉克英理事長の挨拶により開会する。今回は、銀行借入れが急ぐので、臨時にお集まりいただいた形となったことを説明。

また、本理事会は、鎌倉克英理事長の請求により召集し、理事現員数 6 名中、出席理事は 6 名で、定款 28 条第 1 項の定めによる「理事総数の過半数以上」の出席があり、理事会は成立することを報告した。

5. 議題の確認

第 1 号議案 長期運営資金借入れについての審議

第 2 号議案 第 1 次補正予算（案）についての審議

第 3 号議案 令和 5 年度第 2 回評議員会の招集日時及び議題についての審議

その他

・法人に対する訴訟について（経緯）

・指定介護老人福祉施設に係る指定基準遵守勧告について（経過報告）

（その他の添付資料）

前回の評議員会・理事会の資料、理事・監事・評議員の名簿

6. 議長選出

審議に先立ち、議長の選出を図る。定款細則第 12 条の定めに従い、理事の互選により選出すべきところ、特に発議なく、鎌倉理事長が務めることとなる。

7. 議事録署名人

議長は、定款第 29 条第 2 項の規定により、出席した理事長及び監事が議事録に記名捺印しなければならないことを説明した。

8. 議 事

第 1 号議案 長期運営資金借入れについての審議

資料の 1 頁に基づき、鎌倉理事長より説明する。

ウクライナ情勢等により金利の変動が激しいが、銀行とも相談し、今回の

借り入れ 8,000 万円のうち、4,000 万円は 3 年固定金利で借り入れし、3 年後に再度相談する予定で動きたい。

議場に意見を求めると、借り入れの期間等について、陪席の川原監事より質問があった。

鎌倉理事長より 5 年返済であることを伝え、期限前返済の違約金条項の有無について確認しておく方が良いと助言があった。

徳永監事からも、最終的にはどうなるのかとの質問があり、今回の借入による借入残高は、4,000 万円 + 4,000 万円 + 2,250 万円の計 10,250 万円であることを説明した。

第 2 号議案 第 1 次補正予算（案）についての審議

第 1 号議案を受け、資料の 2～5 頁、特に 3 頁に基づき、鎌倉理事長より説明する。

借り入れにより変動があるのは、「支払利息支出」、「設備資金借入金元金償還支出」、「長期運営資金借入金収入」、「長期運営資金借入金元金償還支出」の 4 箇所であることを説明。入所者数が上向きとなり、収入が増えることを願う旨、各理事に伝える。

理事長より、鎌倉施設長に入所者数について確認する。鎌倉施設長より、令和 5 年 3 月末時点で 80 名くらいだったのが、最近死亡者が続いたが、現在は 83 名となっていることを説明した。

議長は第 1 号議案、第 2 号議案について、意見を求めたが特に異議もなく、第 1 号議案、第 2 号議案は承認された。

第 3 号議案 令和 5 年度第 2 回評議員会の招集日時及び議題についての審議

評議員会の招集日について、定時の評議員会でないため 2 週間空ける必要は無いかも知れないが、8 月 18 日としたいことを鎌倉理事長より諮った。

特に発言はなく、第 3 号議案は承認された。

その他

・法人に対する訴訟について（経緯）

鎌倉理事長より 7 頁に基づき、昨年 4 月に突然、故今井千鶴氏の息子さんより電話があり、「今井千鶴氏預貯金の引出に係る不当利得返還請求」の裁判を継続中であることを説明した。明日結審の予定で、弁護士事務所で WEB 裁判に参加する予定であることを伝えた。

・指定介護老人福祉施設に係る指定基準遵守勧告について（経過報告）

鎌倉理事長より 8 頁に基づき、6 月 23 日付けで改善報告を行ったことを報告した。令和 5 年度第 1 回理事会で「その他」の議題として説明されたものの経過報告で、まずは 3 か月（6 月から 8 月分）の報酬が 10 % 減算となっている

るため、特に、改善状況報告の③から⑥について、香川県担当が8月中に確認に来るのではないかとと思われることを説明した。

・その他

鎌倉理事長より、紅山荘西側のオリーブ園の西側にある「飯山町上法軍寺岡2200番地3」の土地、建物（昭和50年建築）の寄贈を受けたこと、事情があり寄贈主が取り壊しを希望されたことにより整地しているところであること、今後、正式に登録する予定であることを報告した。

また、そこに行くまでの「2579番地1」の公道・水路脇の樹木の剪定について、近隣住民からの苦情により、丸亀市生活環境課より連絡があったこと、隣地を所有している長尾建設に剪定を依頼していることを報告した。

9. 閉 会

議長はその他の協議事項の有無について各理事に確認したが、各理事からの発言はなかったので、2時40分、理事会の閉会を宣言した。

令和5年8月3日

社会福祉法人 禰友会
令和5年度 第3回理事会

理事長

鎌倉 克英



印

監 事

徳 永 豊



監 事

川 原 豊 治



社会福祉法人 禱友会
令和5年度第2回（通算110回）評議員会 議事録

1. 開催日時 令和5年8月18日（金） 午前10時より10時40分まで
2. 開催場所 丸亀市飯山町上法軍寺2600番地 紅山荘 会議室
3. 出席者 評議員 岡部壽子、熊谷勝子、上里好子、進 和彦、中西博幸、
喜多壽子、寺井義弘 (計7名)
監 事 徳永 豊 (計1名)

〔理事長〕鎌倉克英、〔事務局〕鎌倉妙子

4. 会議の成立

事務局より、評議員の現員数7名中、全員の出席があり、定款14条第1項の定めによる「過半数以上の出席」があり、評議員会は成立することを報告した。

また、川原監事も出席予定だったが急遽の体調不良で欠席のため、監事の徳永豊氏のみが陪席することを報告した。

5. 評議員会の招集者

事務局より、本評議員会は、令和5年8月3日に開催された理事会の決議に基づき、鎌倉克英理事長の請求により招集されたことを説明した。

6. 開催に対する挨拶

鎌倉理事長より、開催にあたっての挨拶があった。

「措置時代は福祉事務所から措置されて安泰の時代だったが、令和に入ってから新型コロナウイルスや台風等災害の増加など、良いことがない。法人設立52年目だが、人手不足の中、なんとか知恵を出し合って乗り切っていきたいので、ご協力をお願いいたします。」

7. 議題の確認

第1号議案 長期運営資金借入れについての審議

第2号議案 第1次補正予算についての審議

その他

・法人に対する訴訟について（経緯）

・指定介護老人福祉施設に係る指定基準遵守勧告について（経過報告）

・「丸亀市飯山町上法軍寺岡2200番地3」の土地・建物の寄贈について

（その他の添付資料）

前回の評議員会・理事会の資料、 理事・監事・評議員の名簿

8. 議長選出

審議に先立ち、事務局より議長の選出を図る。定款第10条第2項の定めに従い、評議員の互選により、岡部壽子評議員が議長に選出された。

9. 開 会

岡部評議員が議長席に着き、本評議員会の開会を宣言し、議事に入る。

10. 議事録署名人の選出

議長は、定款第15条第2項の規定により、議長及び出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名が議事録に記名捺印しなければならないことを説明した。立候補者がいなかったため、議長指名により、喜多壽子評議員と熊谷勝子評議員が選出された。

11. 決議について特別の利害関係を有する評議員がいないことの確認

議長は、定款第14条第1項において「評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数を持って行う」となっていること、出欠確認票に記載してもらう方法で確認したが該当者はいなかったことを報告した。

12. 議 事

第1号議案 長期運営資金借入れについての審議

資料の1頁に基づき、鎌倉理事長より説明する。

第1号議案の扉の提案理由を読み上げ、8月3日に開催した理事会で8,000万円を借り入れることが承認されたことを報告した。資料(7月11日現在)では3年固定金利が0.78%となっているが、0.86%となることを報告した。

議長は何か質問があるか確認したが特になかったので、議長から借り入れの期間について質問した。

鎌倉理事長より、5年返済であると回答があった。

その他の質問はなく、議長は挙手による採決を求め、全員の賛成により、第1号議案は承認された。

第2号議案 第1次補正予算についての審議

第1号議案を受け、資料の2～5頁、特に3頁に基づき、鎌倉理事長より説明する。

借り入れにより変動があるのは、「支払利息支出」、「設備資金借入金元金償還支出」、「長期運営資金借入金収入」、「長期運営資金借入金元金償還支出」の4箇所であることを説明。法人の補正予算で説明しているが、実際は紅山荘拠点で受け入れを行うため、紅山荘の補正予算も同様となっていることを説明した。(資料4～5頁)

議長は第2号議案について意見を求めたが特になかった。挙手により採決を求め、全員の賛成で、第2号議案は承認された。

その他報告事項

- ・法人に対する訴訟について（経緯）

鎌倉理事長より6頁に基づき、昨年4月に突然、故今井千鶴氏の息子さんよりの電話から始まった「今井千鶴氏預貯金の引出に係る不当利得返還請求」の裁判が継続中であることを説明した。

当法人は初代理事長は吉村静江で坂出富士見町教会会員、その他、屋島教会会員らにより設立されたものであり、今井さん夫妻も、教会の関係で入居になった経緯がある。

9月20日に結審の予定で、弁護士事務所でWEB裁判に参加する予定であることを報告した。

- ・指定介護老人福祉施設に係る指定基準遵守勧告について（経過報告）

鎌倉理事長より7頁に基づき、6月23日付けで改善報告を行ったことを報告した。6月20日の定時評議員会で「その他報告事項」として説明されたものの経過報告である。

- ・「丸亀市飯山町上法軍寺岡2200番地3」の土地・建物の寄贈について

定時評議員会で報告ができていなかったため、今回報告するもの。

4月6日に土地と建物の寄贈を受けたが、家は昭和50年建築の古家で、「家があるとふじみ園に入所した息子が帰ってくるので取り壊して欲しい」との条件付きで受入れしたもの。7月末に家屋は解体、整地した。約180万円支払う予定であることを、鎌倉理事長より報告した。

- ・その他

悪い話ばかりでなく良いこともあり、永らく「紅山便り」に原稿を寄せていただいていた故鶴岡慧氏の遺言で200万円の特定遺贈を受けることになっており、現在手続き中であることを、鎌倉理事長より報告した。

議長は報告事項について意見を求めたが、特になかったので、議長より、訴訟の時効は10年だったのでは等の話があった。

普段の生活を知らない親族から訴訟を起こされるパターンだとの話となり、皆、納得した。

13. 閉 会

議長はその他の協議事項の有無について各評議員に確認したが、各評議員からの発言はなかったので、10時40分、評議員会の閉会を宣言した。

令和5年8月18日

社会福祉法人 寿友会
令和5年度 第2回 評議員会

議

長

岡部 寿子 

議事録署名人

熊谷 勝子 

議事録署名人

喜多 寿子 

社会福祉法人 禱友会 評議員並びに理事・監事の名簿

(順不同)

<評議員>

任期 自 令和3年6月21日
至 令和7年の令和6年会計年度の最終のものに関する定時評議員会締結の時まで

氏 名	〒	自宅住所	職 業
岡部 壽子	765-0032	善通寺市原田町1494番地1	社会福祉法人 千周会 理事長
熊谷 勝子	761-2406	丸亀市綾歌町栗熊東3番地3	元 丸亀市社協 綾歌支所長
上里 好子	762-0003	坂出市久米町一丁目14番58号	社会福祉法人 永世会 理事長
進 和彦	762-0083	丸亀市飯山町下法軍寺65番地2	(社福)香川県社会福祉事業団 理事長 飯山南コミュニティ協議会 会長
中西 博幸	762-0083	丸亀市飯山町下法軍寺802番地	飯山地区民生児童委員
喜多 壽子	761-2406	丸亀市綾歌町栗熊東32番地2	元 綾歌地区民生児童委員
寺井 義弘	762-0084	丸亀市飯山町上法軍寺129番地	飯山地区民生児童委員

<監 事>

任期 自 令和5年6月20日
至 令和7年の令和6年会計年度の最終のものに関する定時評議員会締結の時まで

氏 名	〒	自宅住所	職 業	役員の資格等
徳永 豊	762-0086	丸亀市飯山町真時334番地10	税理士	・社会福祉事業の経営に見識を有する ・財務管理について見識を有する
川原 豊治	762-0082	丸亀市飯山町川原610番地	会社役員	・社会福祉事業の経営に見識を有する ・財務管理について見識を有する

<理 事>

任期 自 令和5年6月20日
至 令和7年の令和6年会計年度の最終のものに関する定時評議員会締結の時まで

氏 名	自宅住所	現 職	役員の資格等
鎌倉 克英	丸亀市土器町西五丁目493番地	紅山ケアセンター長 じきしん荘 施設長	・社会福祉事業の経営に見識を有する ・施設の管理者
鎌倉 契嗣	丸亀市土器町西五丁目493番地	紅山荘 施設長	・社会福祉事業の経営に見識を有する ・施設の管理者
大喜多 章親	丸亀市土器町西七丁目189番地3	丸亀市社会福祉協議会 常務理事・事務局長	・当法人が行う事業の区域における福祉 に関する実情に通じている ・社会福祉事業の経営に見識を有する
大前 進	坂出市川津町3720番地2	紅山ケアセンター主任	・当法人が行う事業の区域における福祉 に関する実情に通じている
香川 祐子	丸亀市飯野町東分2617番地8	紅山荘 生活相談員	・当法人が行う事業の区域における福祉 に関する実情に通じている
濱野 章	坂出市江尻町1089番地3	紅山ケアセンター 居宅介護支援 管理者	・当法人が行う事業の区域における福祉 に関する実情に通じている